



再審査等請求の期限の法制化

平成22年10月26日
社会保険診療報酬支払基金

支払基金における再審査等請求の受付

- 第5回及び第6回の厚生労働省検討会において、ゲストスピーカー及び委員の一部より、「支払基金は、医療機関に対しては、3年にわたって再審査等請求を受け付けているが、保険者に対しては、6か月しか再審査等請求を受け付けていない。」という趣旨の発言があった。



- 本部で統計を分析するとともに、各支部に対して調査を実施したが、いずれの支部においても、医療機関に対してのみならず、保険者に対しても、6か月に限って再審査等請求を受け付ける取扱いとしている事実は、確認されなかった。
- もし再審査等請求を適切に処理していない事案があれば、保険者又は医療機関より、個別具体的な御指摘を頂いた上で、適正に対処したい。

再審査等請求受付件数(平成22年8月1～31日)

	保 険 者 申 出 分					医 療 機 関 申 出 分				
	平成22年1月～ 平成22年6月審査分	平成21年7月～ 平成21年12月審査分	平成20年7月～ 平成21年6月審査分	平成19年7月～ 平成20年6月審査分	計	平成22年1月～ 平成22年6月審査分	平成21年7月～ 平成21年12月審査分	平成20年7月～ 平成21年6月審査分	平成19年7月～ 平成20年6月審査分	計
北海道	24,328	6,559	697	21	31,605	421	373	198	5	997
青森	2,326	607	324	3	3,260	80	17	5	1	103
岩手	2,459	668	33	0	3,160	18	44	11	1	74
宮城	3,546	1,161	5,119	2	9,828	77	43	40	6	166
秋田	1,902	352	99	4	2,357	59	14	4	0	77
山形	1,546	393	251	23	2,213	25	15	3	0	43
福島	3,094	578	50	5	3,727	100	59	13	1	173
茨城	6,519	941	140	1	7,601	160	32	17	3	212
栃木	1,066	475	31	1	1,573	10	10	13	4	37
群馬	2,152	661	15	0	2,828	65	17	4	1	87
埼玉	9,722	2,843	1,155	11	13,731	180	71	52	12	315
千葉	3,575	2,314	2,155	77	8,121	55	54	41	15	165
東京	136,099	22,336	12,221	980	171,636	2,323	1,340	732	169	4,564
神奈川	18,798	6,059	1,650	100	26,607	470	333	169	90	1,062
新潟	2,145	1,346	429	18	3,938	79	17	14	0	110
富山	2,705	557	132	1	3,395	88	21	4	0	113
石川	3,933	702	46	0	4,681	37	32	12	2	83
福井	1,512	472	31	1	2,016	29	6	5	0	40
山梨	2,264	891	278	3	3,436	24	8	2	7	41
長野	3,223	1,116	641	4	4,984	41	14	11	0	66
岐阜	3,804	929	945	6	5,684	27	15	1	1	44
静岡	6,021	1,830	335	40	8,226	112	37	39	7	195
愛知	24,669	4,965	919	38	30,591	743	465	209	15	1,432
三重	3,709	709	757	7	5,182	73	21	4	0	98
滋賀	2,655	293	26	11	2,985	69	13	4	0	86
京都	7,255	1,633	163	31	9,082	107	81	32	3	223
大阪	50,620	7,492	626	25	58,763	1,880	805	415	43	3,143
兵庫	17,573	2,633	215	2	20,423	468	156	66	10	700
奈良	3,212	658	257	7	4,134	110	19	3	1	133
和歌山	2,886	1,050	331	0	4,267	72	38	14	1	125
鳥取	1,908	980	332	0	3,220	42	12	7	0	61
島根	1,297	451	27	1	1,776	58	19	2	0	79
岡山	3,693	1,913	632	5	6,243	148	82	18	2	250
広島	7,572	1,969	626	40	10,207	474	115	87	14	690
山口	1,588	486	186	4	2,264	56	19	8	1	84
徳島	1,536	127	8	1	1,672	43	32	4	0	79
香川	2,137	641	143	1	2,922	89	23	7	0	119
愛媛	3,070	808	69	0	3,947	159	27	8	0	194
高知	2,175	532	67	1	2,775	128	80	46	1	255
福岡	23,830	9,140	4,849	87	37,906	631	276	199	16	1,122
佐賀	1,068	695	183	1	1,947	24	14	5	0	43
長崎	4,040	1,101	119	0	5,260	101	63	5	0	169
熊本	3,283	840	321	11	4,455	33	38	13	4	88
大分	2,247	560	137	1	2,945	69	18	9	1	97
宮崎	2,687	511	9	0	3,207	84	30	3	0	117
鹿児島	1,919	819	101	0	2,839	125	15	9	1	150
沖縄	1,847	438	265	5	2,555	42	8	2	3	55
合計	421,215	95,234	38,145	1,580	556,174	10,308	5,041	2,569	441	18,359

(注) 各計数は、調剤審査を含み、資格点検を除く。

再審査等請求の期限の法制化

- 法令の規定に基づかない行政指導を是正する必要性については、理解。
- しかしながら、審査委員会は、毎月、当月10日までに提出された前月診療分のレセプトについて、当月末日までに審査する仕組み。
- その趣旨にかんがみると、いつもでも保険者又は医療機関による再審査等請求を可能とし、その相手方を不安定な地位に置くことは、不適當。
- したがって、今般の審査支払制度の見直しに際しては、保険者又は医療機関による再審査等請求の期限を法制化するよう、要望。